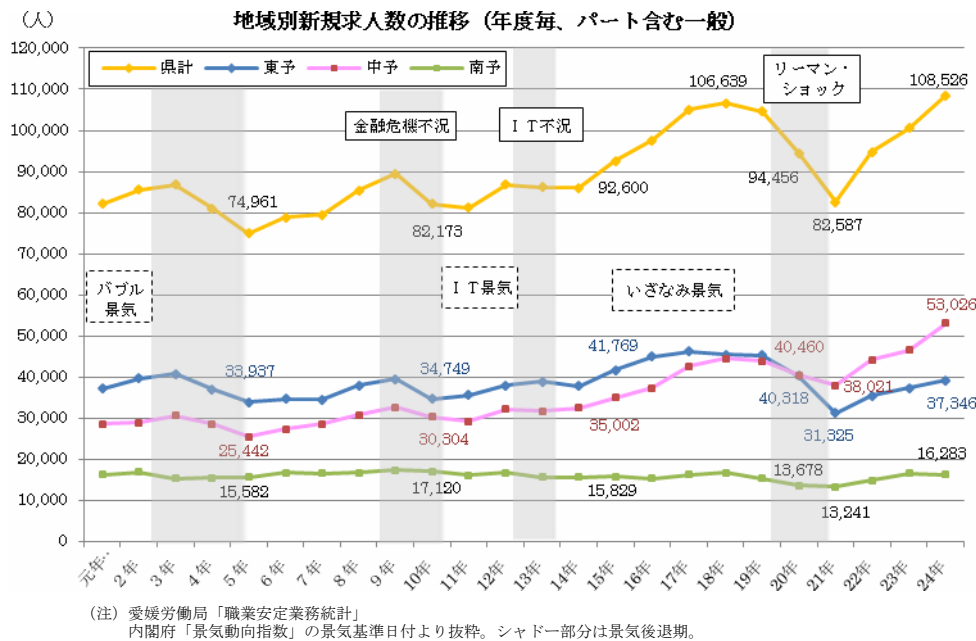


### ① 愛媛県内の地域別 新規求人人数

新規求人は全地域で増加傾向

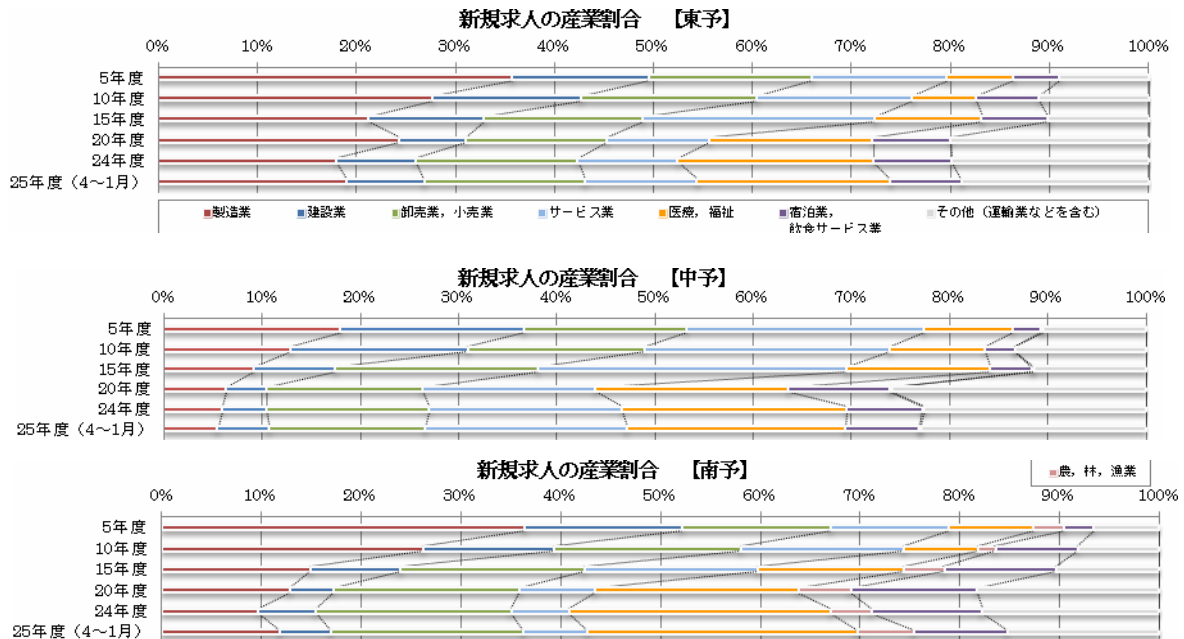


(注) 愛媛労働局「職業安定業務統計」内閣府「景気動向指数」の景気基準日付より抜粋。シャドー部分は景気後退期。

愛媛県の新規求人人数（原数値）は、リーマン・ショックの影響で平成21年度にかけて大きく落ち込んだものの、平成22年度以降は右肩上がりに増加しています。地域別（※）にみても、平成21年度を境に全地域で増加に転じ、特に中予地域の伸びが大きくなっています。また、平成元年から19年度までは東予地域が中予地域を上回って県内で最も新規求人の多い地域でしたが、平成20年度以降は中予地域が逆転しています。

### ② 過去20年間の地域別 産業割合の推移

全地域で、「製造業」の低下と「医療、福祉」の大幅な上昇



地域別に新規求人の産業割合をみると、東予地域は製造業、中予地域はサービス業や卸売・小売業が比較的大きな割合を占めるといった地域ごとの産業構造の特徴はありますが、いずれの地域も「建設業」と「製造業」の割合が低下し「医療、福祉」が上昇している、という点で共通しています。特に顕著なのが南予地域で、平成5年度は製造業と建設業で全産業の5割を占めていましたが、直近では2割を下回っています。また、医療、福祉は、1割未満から3割程にまで上昇しています。

(※) 県内8つの公共職業安定所（ハローワーク）を東予、中予、南予の各地域に分けてデータを集計（東予地域：今治所、新居浜所、西条所、四国中央所 / 中予地域：松山所 / 南予地域：八幡浜所、宇和島所、大洲所）。ただし、県内安定所に提出された求人票の中には就労地が県外であるものも含まれる場合がある。

### ③ 産業構造が変化する中での就業者（転職者）の状況

求人割合が低下する産業から「医療、福祉」への労働移動の動きは弱い

最近の転職の状況（平成 25 年 7～9 月期、愛媛県）

		転職後の産業									
		n	農林漁業	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	飲食・宿泊業	医療・福祉	サービス業	その他の産業
転職前の産業	農林漁業	71	31.0	8.5	12.7	5.6	23.9	0.0	7.0	5.6	5.6
	建設業	573	0.7	50.6	15.7	6.6	8.6	1.7	4.2	5.1	6.8
	製造業	1,696	0.6	7.4	57.9	5.7	9.7	1.8	6.0	3.6	7.3
	運輸業	618	0.8	8.7	13.1	48.9	11.7	2.1	4.0	4.7	6.0
	卸売・小売業	1,086	0.8	5.7	17.1	8.8	32.6	4.4	12.0	6.5	12.0
	飲食・宿泊業	340	0.6	7.4	10.9	2.9	16.2	35.0	10.9	5.0	11.2
	医療・福祉	1,926	0.2	1.2	3.7	1.0	5.1	1.5	79.7	1.8	5.8
	サービス業	732	0.1	8.5	18.7	8.2	12.6	4.8	15.7	14.6	16.8
	その他の産業	1,137	0.9	7.2	11.0	3.3	14.2	3.2	17.2	9.8	33.2

(注) 愛媛労働局「紹介自由統計（産業間労働移動）」より抜粋。

上図は、平成 25 年度 7～9 月期中に被保険者資格を取得した者のうち、当該資格取得年月日から過去 1 年以内に被保険者資格を喪失した者（男女計 n=8,179 名）について、転職前と転職後の産業がどうであったかを集計したものです。

転職前と転職後も同じ産業に就職した者の割合（網掛け部分）をみると、サービス業（14.6%）、農林漁業（31.0%）、卸売・小売業（32.6%）、飲食・宿泊業（35.0%）は同一産業に転職する割合が比較的低い一方、建設業（50.6%）、製造業（57.9%）、医療、福祉（79.7%）では同一産業への転職割合が高くなっています。また、他の産業から「医療、福祉」への転職状況は、卸売・小売業、飲食・宿泊業、サービス業からの入職が製造業などからの入職と比べて比較的高いことがわかります。製造業などからの転職先として「医療、福祉」をみた場合、仕事の内容や資格の必要性などがネックになっていると思われます。

このように、産業別の求人割合の上位が製造業などから「医療、福祉」などへとシフトし産業構造が大きく変化する中において、求人割合が低下する産業から「医療、福祉」などへの労働移動があまり進んでいないことが、雇用のミスマッチの要因のひとつと考えられます。

★ このような状況を踏まえ、他産業への労働移動ができるよう短期の試行雇用に関する支援や、地域の実情に応じた「人づくり」に関する支援を行ってまいります。

#### 1. 短期の試行雇用に関する支援

##### ○ 「トライアル雇用奨励金」の活用による雇用機会の創出

職業経験、技能、知識不足等から就職が困難な求職者を一定期間試行的に雇用した場合に受入事業主に助成を行い、求職者の適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。

#### 2. 地域における雇用創出に関する支援

##### ○ 「地域人づくり事業」による雇用の拡大

地域の産業や実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在能力を引き出し、雇用の拡大や雇用環境の整備を図る。